

平成 28 年度関東森林管理局保護林管理委員会（第 2 回）
議事概要

平成 28 年 11 月 25 日（金） 11：00～16：00

関東森林管理局 5 階中会議室

（委員からの主な意見）

- ・ 現行の林木遺伝資源保存林は、面積が小さくても、分布限界に位置する群落であったり、遺伝資源として希少なものを設定しているので、保護林として維持する意義もある。
- ・ 保護林を統合した場合のモニタリングについては、現行のモニタリングの継続性も考慮して欲しい。
- ・ シラベやシラビソなどといった同じ種で名前がいくつもあるようなものについては、統一したほうがよい。なお、国際基準への位置付けを考えた場合、世界共通の学名であるラテン名も併記したほうがよい。
- ・ 世界自然遺産、国立公園など他の法令指定との重複範囲を図面で確認できるとよい。
- ・ シカ害は、コアの区域だからといって、取扱いの方針に即して自然の推移にゆだねてしまうと、植生の復元が出来なくなってしまう。